

大臣水利権一覧(水利使用規則ベース(R7.4.1現在))

局 名	地区数(水利使用規則数)	道 県		地 区 名(かんがい) (水利使用規則で示された取水口等の位置に基づき道府県別に分類)
北 海 道	85	札幌	23	野花南、南月形、北空知、幌新、幌加内、 <u>樺戸(鶴沼頭首工)</u> 、 <u>樺戸(札の頭首工)</u> 、樺戸・新雨竜、篠津中央、雨竜川中央、 <u>沼田</u> 、幌向川、音江山、空知中央、 <u>虻山</u> 、道央(漁太揚水機)、 <u>道央(旭山第1揚水機)</u> 、道央・道央用水・安平川、いしかり、 <u>虻岡シツプ(望夷ダム)</u> 、高岡シツプ(正利冠注水口)、篠津青山、南美原
		函館	10	<u>駒ヶ岳</u> 、渡島中央、 <u>大野平野(姫川頭首工)</u> 、大野平野(小沼取水口等)、 <u>上磯</u> 、 <u>知内(知内ダム)</u> 、 <u>知内(埴内頭首工)</u> 、北桧山右岸、利別川、 <u>厚沢部川</u>
		小樽	5	双葉(双葉ダム等)、 <u>双葉(国富頭首工等)</u> 、北後志、 <u>共和</u> 、 <u>余市</u>
		旭川	16	東郷、空知川右岸、風連、忠別、しろがね・フラヌイ、天塩川上流、ペーバン、美瑛川、神居、山部、温根別、当麻永山(大雪頭首工)、共栄近文、とうま(当麻ダム)、 <u>とうま(中沢頭首工等)</u> 、 <u>びつぷ</u>
		室蘭	5	<u>勇払東部</u> 、新鶴川、早来、 <u>大原</u> 、 <u>三石</u> 、[安平川]
		帯広	8	中士幌、十勝川左岸、札内川、幕別、芽室、 <u>鹿追</u> 、美蔓、 <u>御影</u>
		網走	10	北見、兵村、滝上、 <u>小清水・斜網西部・斜里</u> 、 <u>西網走(卯原内ダム)</u> 、 <u>西網走(一の沢頭首工)</u> 、 <u>雄武中央</u> 、生田原、女満別、網走川中央
		留萌	5	<u>苫前</u> 、羽幌、雄信内・天塩平原、 <u>天塩沿岸</u> 、 <u>羽幌二股</u>
		稚内	3	<u>枝幸南部(風烈布頭首工)</u> 、 <u>枝幸南部(幌内取水口)</u> 、 <u>幌進</u>
東 北	57	青森	11	平川、津軽北部、岩木川左岸、小田川、浅瀬石川、浪岡川、 <u>相坂川左岸(奥入瀬川)</u> 、相坂川(砂土路川)、屏風山、三本木、 <u>八戸平原</u>
		岩手	12	馬淵川沿岸、猿ヶ石川、和賀中部、胆沢平野、盛岡南部、山王海、岩手山麓(北上川)、 <u>岩手山麓(小本川)</u> 、須川、藤沢(相川ダム)、 <u>藤沢(千松調整池)</u> 、豊沢川(豊沢ダム)、[八戸平原]、＜和賀中央＞
		宮城	10	中田、迫川上流、大崎、鳴瀬川、鳴瀬川(水利用実証)、鳴瀬川(苗代用水)、旧迫川、河南、名取川(かんがい)、名取川(稻荷山堰)
		秋田	6	田沢二期、旭川、平鹿平野、仙北平野、能代、 <u>男鹿東部</u>
		山形	10	村山北部、赤川、最上川下流、米沢平野、泉田川、新庄、寒河江川下流、白川、最上川中流、 <u>月山山麓</u>
		福島	8	<u>請戸川</u> 、隈戸川、会津北部、会津南部、会津宮川、母畑、郡山東部、雄国山麓、＜安積(熱海頭首工外)＞、＜安積(上戸頭首工)＞
関 東	44	茨城	9	那珂川沿岸、延方干拓(洲崎水門)、延方干拓(米島樋門)、 <u>延方干拓(谷原暗渠)</u> 、西の洲干拓、鬼怒川南部、新利根川沿岸、石岡台地、鹿島南部、＜霞ヶ浦用水＞
		栃木	5	塩那台地、那須野原、芳賀台地、鬼怒川中部、鬼怒中央、[鬼怒川南部]
		群馬	3	鎭川、渡良瀬川沿岸、赤城西麓
		埼玉	4	神流川沿岸、利根中央、大里、荒川中部(櫛挽)、＜利根中央(利根川)＞
		千葉	11	両総(両総土地改良事業)、 <u>両総(第2揚水機場)</u> 、 <u>両総(山武東部支線機場)</u> 、 <u>両総(松渦用水)</u> 、 <u>両総(栗山川統合機場)</u> 、 <u>両総(吉田第一分水)</u> 、 <u>両総(吉田第二分水)</u> 、代行利根、印旛沼、手賀沼、 <u>大利根用水(新川)</u> 、＜北総中央＞、＜大利根用水(黒部川)＞
		山梨	2	笛吹川、釜無川
		長野	2	竜西、中信平二期
		静岡	8	大井川用水、牧之原、三方原用水、天竜川下流、天竜川下流(馬込川掃流用水)、 <u>浜名湖北部(国営浜名湖北部)</u> 、 <u>浜名湖北部(小野調整池)</u> 、 <u>浜名湖北部(三ヶ日調整池)</u>
北 陸	37	新潟	20	荒川、阿賀野川用水(阿賀野川頭首工)、阿賀野川用水(早出川頭首工)、福島潟、 <u>加治川</u> 、六日町、信濃川左岸、寺泊、魚野川東部、新津郷、信濃川下流、苗場山麓第一、刈谷田川右岸、関川、 <u>鎧潟(大通揚水機場)</u> 、 <u>鎧潟(大通取水工)</u> 、 <u>鎧潟(飛落取水工)</u> 、佐渡、柏崎周辺(鯖石川水系)、 <u>柏崎周辺(鶴川水系)</u>
		富山	6	常願寺川、射水平野、小矢部川、氷見(五位ダム)、 <u>氷見(桑の院ダム)</u> 、 <u>早月川</u>
		石川	9	手取川(大日川ダム等)、手取川(加賀三湖分水)、加賀三湖(今江揚排水機等)、 <u>加賀三湖(柴山潟揚排水機等)</u> 、 <u>邑知潟(鹿島路揚水機場)</u> 、 <u>邑知潟(余喜排水機場)</u> 、 <u>邑知潟(邑知排水機場)</u> 、 <u>邑知潟(越路野樋門)</u> 、 <u>河北潟</u>
		福井	2	九頭竜川、日野川用水
東 海	9	岐阜	4	付知川、濃尾用水、西濃用水、長良川用水
		愛知	2	矢作川第二、矢作川総合、[濃尾用水]、＜明治用水＞
		三重	3	宮川用水、青蓮寺、 <u>中勢用水</u>
近 畿	13	滋賀	6	大中の湖、 <u>津田内湖</u> 、野洲川沿岸、日野川、湖東平野、新湖北
		兵庫	3	東条川、加古川西部、東播用水
		奈良	3	大和紀伊平野、五条吉野、大和高原北部
		和歌山	1	<u>南紀用水</u> 、[大和紀伊平野]
中国四国	18	鳥取	2	<u>東伯</u> 、大山山麓
		島根	2	横田、益田、＜斐伊川沿岸＞
		岡山	5	勝英、吉井川、小阪部川、 <u>児島湾周辺</u> 、笠岡湾干拓、＜岡山南部＞
		広島	3	芦田川、広島中部台地(目谷ダム)、 <u>広島中部台地(京丸ダム)</u>
		徳島	2	吉野川北岸、那賀川
		香川	0	＜香川用水＞
		愛媛	4	道前道後平野、 <u>道前道後平野</u> 、南予、 <u>南予</u>
		高知	0	
九 州	27	福岡	1	耳納山麓、＜筑後川下流用水＞、＜両筑平野用水＞、＜筑後川中流(大石堰)＞、＜筑後川中流(恵利堰)＞
		佐賀	4	上場(一級)、 <u>上場(二級)</u> 、嘉瀬川(川上頭首工)、筑後川下流(佐賀西部導水路)、[＜筑後川下流用水＞]
		長崎	1	諫早湾
		熊本	3	菊池台地、八代平野、大野川上流
		大分	1	<u>駅館川</u> 、[大野川上流]
		宮崎	7	綾川二期、大淀川左岸、大淀川右岸、都城盆地、西諸、尾鈴、 <u>一ツ瀬川</u>
		鹿児島	10	曾於東部(一級、二級)、曾於北部、笠野原、肝属中部、 <u>出水平野</u> 、曾於南部、南薩、 <u>徳之島用水</u> 、 <u>肝属南部(半々石頭首工)</u> 、 <u>肝属南部(別府頭首工)</u>
沖 縄	2	沖縄	2	<u>石垣島</u> 、 <u>羽地大川</u>
合 計	292			

[]は再掲。＜＞は大臣水利権以外で参考。下線は河川管理者が道県、点線下線は河川管理者が市町(国以外)。